

議事概要		司会進行		記録者		
		牛久市 経営企画部 政策企画課長補佐 淀川		牛久市 経営企画部 政策企画課 主任 本谷		
1. 会 議 名		令和6年度 第3回牛久市総合計画審議会				
2. 開催日時		令和6年12月19日（木） 10時00分～12時10分		開催場所	牛久市役所 本庁舎4階 第3会議室	
3. 委 員 (敬称略)		出席者 (◎：会長)	氏名	所属・職名		
			◎岡本 直久 堀 賢介 浅野 明宏 大橋 澄子 藤田 文男 八木橋 晴美 佐藤 美代子 福田 進久 廣川 智一 種子田 孝子 鷹羽 伸一	筑波大学システム情報系 教授 牛久市行政不服審査会 会長 牛久市環境審議会 委員 牛久市区長会 会長 牛久市近代農業促進協議会 会長 牛久市教育委員 みらい子育てネットおひさま 代表 牛久市障害者連合会 会長 民生委員児童委員連絡協議会 会長 牛久市文化協会 会長 牛久市 副市長		
4. 議題及び会議の公開又は非公開の別		公開		傍聴人の数	0人	
5. 事務局		牛久市 経営企画部 政策企画課				
6. 次 第		1. 開会 2. 協議事項 (1) 各種素案について ①牛久市第4次総合計画第2期基本計画（案） ②牛久市人口ビジョン（案） ③牛久市デジタル田園都市構想総合戦略（案） (2) 報告事項 ・パブリックコメントの実施について 3. 閉会				
7. 議事内容		別紙参照				

別紙 議事内容

議事（1）各種素案について（①牛久市第4次総合計画第2期基本計画（案））

発言者	内容
事務局	資料に基づき、牛久市第4次総合計画第2期基本計画（案）について説明。
会長	それでは、今ご説明のあった第2期基本計画本体の資料1について、ご質問があればということなのですが、事前に委員から、非常に細かいところまで目を通してご意見を頂戴しておりますので、簡単に紹介していただけますか。
委員	概要的には今のご説明の通りで結構なのですが、各論に入ると、少し考え方がわからない点がありまして、素案に対して6項目の意見書を書きました。 1番は、97ページの(2)ひたち野うしく駅地区周辺地域の都市機能と居住誘導について、具体的にどのように構想をお持ちでしょうか。ひたち野うしく駅に近い地域は、商店や企業がたくさん建っており、今更居住誘導をしたり、あるいは都市機能を持たせることは、満杯に近いのではないかと思います。その辺りについて、お考えをお聞かせください。 2番目は、104ページ第4節、生活インフラの表です。この施策の展開方法と同等の内容のことはたくさん述べられているのですが、その割には基準値と目標値の差が少ないですね。ご覧になっている通り、0.5%ぐらいの基準値になっていますが、基準値の根拠は何に基づいてお決めになったのでしょうか。 また、環境関連の問題なのですが、基準値は何を根拠に決めているのでしょうか。水質の基準値というのは、前年度の実績値を基準値として、目標値は法令等による基準になっていますが、実際に実績値とも取れない数値を基準値としているので、基準値と目標値の考え方がわかりません。 3番目は、114ページの第1節自然環境の項のところです。素案に書いてある河川のBODは生物化学的酸素要求量という水質の基準で、湖沼のCODは化学的酸素要求量で少し違っており、その目標値に沿って基準値が、実際に何を根拠に書いているのかが不明です。①牛久沼の目標値は8.1mg/L以下とあります。牛久沼水質保全計画第4期目標値では7.5mg/L、それから平均値というのがあるのですが、素案で言っているのは一つだけです。基準値そのものも牛久沼水質保全計画第4期目標値では7.5あるいは年平均で6.7であり、数値が異なっており、出典はどこから出しているのでしょうか。その114ページでは①と②だけを出しました。それから②と③は、市の担当課の環境政策課のデータに基づいているようにも思いましたが、それにしても違う数値を挙げているということで挙げました。目標値あるいは基準値が前年度の実績であるならば、それはそれでいいのですが、前年度の実績値の報告書とは違う数値を挙げています。ですから、この辺は担当の環境政策課と調整してほしいということです。 4番目は118ページのバイオディーゼル燃料製造量の棒グラフの数値です。2023年46,770t/年という実績を挙げていますが、環境報告書では2023年は37,900t/年となっており、こちらもずれています。118ページは、数値の取り方が一年ずれているのではないかと思います。こちらも環境政策課と調整していただきたいです。 5番目は121ページ第4節の環境衛生の項です。狂犬病予防注射接種率があるのです

	が、基準値・目標値ともに、私たちが報告いただいている環境報告書の2023年実績の数値が異なっています。2023年実績で言いますと75.5%となっており、目標値は77%となっておりです。こちらはどこから出ているのでしょうか。 6番目は入れ違いだと思うのですが、不法投棄の収集処理経費あるいは不法投棄発生件数のグラフのタイトルが、「牛久市内の河川の生物化学的酸素要求量（BOD）75%値の経年変化」となっているので修正ください。以上6点、気が付いた点を挙げてございます。
事務局	ありがとうございました。一つずつお答えしたいと思います。まず1番の97ページ、ひたち野うしく駅地区周辺地域の都市機能と居住誘導について、具体的にどのような構想かということなのですが、これについては都市計画マスタープランが基になっています。もう満杯に近い状態なのではないかということですが、これについては、まだ空いているところがありますので、そちらに誘導をする形で進めていきたいと思っています。
委員	私はひたち野うしく駅近くに住んでいるのですが、どこの都市機能あるいは居住誘導を改善しようと思っているのでしょうか。
事務局	全体的にという形にはなるのですが、まだテナントビルで空いている部分もありますし、駐車場などになっているところもありますので、そういったところを改善しようと考えております。
事務局	補足させていただきます。ひたち野地区ですが、現在東獺穴地区の区画整理事業をやっています、これから増えていきます。2、3年後ぐらいに450戸は建つ予定になっていますので、これからどんどん人を誘導していく地区になります。それ以外も、都市計画マスタープランで宅地化を検討すべき地区というものも周辺にありますから、そこについても、これから調査をして検討する予定です。
委員	駅から少し離れているところですか。
事務局	はい。
事務局	私のほうから、商業の関係で補足させていただきます。本年からひたち野うしく駅もそうですが、牛久市のほうで、「牛久市特定中心市街地事業所開設等補助金」というものを設立してございます。特定中心市街地なのですが、ひたち野うしくですと、駅を中心とした中心市街地を補助金の対象としております。内容的には情報通信関連事業の企業誘致を図るという形で取り組んでいる状況でございます。残念ながら、こちらのほうには、まだ応募はございませんが、今後も取り組む一つの政策として進めてございますので、それも合わせまして企業誘致を進めていくという形でございます。
委員	はい。
事務局	続きまして2番目、104ページの生活インフラ表の「市道舗装率」や「道路や上下水道が適切に整備されていると感じる市民の割合」についてです。基準値と目標値の差が少ないことについてですが、担当課のほうでは、現在舗装されている部分と今後整備予定の部分があり、整備率が一定程度高い状態であります。今後予定されている量でみると、この4年で舗装自体がそんなに増えるとは考えていないため、その部分は小幅な伸びということで設定しております。したがって、現状の数値と今後の4年間で予定されている路線の内容を考慮し設定しております。

委員	市道舗装率というのは新たに舗装するということではなく、劣化しているところを修復していくということですか。
事務局	いえ、新たに舗装するところです。
委員	新たに伸ばして0.5%くらいなのですか。
事務局	すでに舗装されている部分が高い割合になっていますから、新たに舗装されるところは、今後4年間でそう多くないということになります。
会長	しかし、30%の道路が舗装されていないということでしょう。それは大きすぎるのではないのでしょうか。
事務局	私のほうから補足させていただきます。市道というのは、昭和時代からの計画がいくつかありまして、市道認定をかけているものもございます。市道認定をかけているものは、当然ながら舗装されているものもあれば砂利道のところもございます。または砂利道すらもできてない土の道路もございます。皆さんは、市街地や車が走っている道路をイメージすると思いますが、林の近くへ行く道など、そういったものを全部含めて市道という形で認定されてございます。それを考えますと、一般的な生活道路については、舗装を進めてございますが、例えば農耕用の道路など、まだ進めていないところもございますので、それから考えますと3割程度は、まだ舗装されてない状況でございます。それを全部できるかどうかは別として、舗装率を上げていくというものを、実績的にはクリアしていくという話ですが、全体の市道認定数が多いだけに、パーセンテージ的にはそれほど伸びないという形になってございます。ただ、目標値のほうのパーセンテージは小さいですが、進めていく形で設定しております。以上でございます。
会長	しかし、4分の1の市民は満足していないくらいの数字です。これはどのように解釈すればいいのでしょうか。
事務局	市民の満足度でございますけども、満足度に関しては生活道路の要望は確かに高いところでございます。そこに住まわれている方で、例えば「4m以下の道路のところは拡幅していただきたい」もしくは「U字溝のふた掛けをしていただきたい」などの要望は様々ございます。それが満足されていないから上がってこない形になります。そういった事情もありまして76.1%になっているものと思っております。以上でございます。
会長	上がらないのは「やらない」と宣言しているようなものですね。
事務局	上がらないというのは目標値ですね。目標値のほうは、市道認定はかけているところですが、現実的に満足度が見えるようには政策を進めているところではございますけれども、なかなかそれができていないというのが、毎年の市民満足度のほうでも出ています。そこは下げることなく進めていきたいということで、今回は現状維持という形で目標設定をさせていただきました。
副会長	数値目標は、道路舗装率に限らず全体に言えるのですが、なぜこの指標を採用したのかという考え方と目標値設定の考え方が示されていないので、これが持つ意味がわかりません。スペースの関係があるので、計画本体に書けるかどうかというのはわかりませんが、少なくとも、この数値が妥当かどうかを審議会の中で判断するには、もう少し考え方を述べていただく必要があると思います。また、今の舗装率の関係で申し上げれば、全国

	平均や県内平均がどのくらいあるのかということが一つの目安になりますし、それ以外の目標を立てるのであれば、地域別に何か特殊な要因があるから、牛久市はそこまで上げられないという分析がないといけないと思います。私が言うのも変ですが、この指標が適切かどうかは、もう少し検討が必要なのではないかと思います。以上でございます。
委員	そうですね。副会長がおっしゃったように、基準値・目標値は何を基準に取ったのかというのは、それぞれの項目であると思います。それがはっきりとしないのですよね。基準値を見ているとこれは意識調査、これは前年度の実績値を取っているのだなということで見ているのですが、全体として見ると、何を参考にして決めたのか、項目によって様々あると思いますが、目標値は何を根拠にして決めているのかは不明確なのですよね。
会長	ありがとうございます。参照指標、基準値と目標値と、この欄については、他の場所も多々問題がありそうですので、もう一度事務局のほうで精査していただければと思います。僕が見つけてびっくりしたのは、51 ページの多様なニーズに対応する教育の推進が、どうして施設の長寿命化計画なのか。これを見たらわかるように、全然教育の内容には触れずに「施設の老朽化を防ぎます」とか「長寿命化をします」という話になっているので、タイトルと参照指標の関係性が全くわかりません。たぶん担当者は、何度も考えて行き着いたのがこれなのかもしれませんが、もう少し明確に示していただいたほうが良いと思います。 しかも目標値というのは、これが達成できればスローガンが達成できるようなものであるべきはずです。あるいは40年掛けて、ここまで行きたいのだけれども、この4～5年間ではここをやってという、数値が示されているのかもしれませんが。そういう解説も含めて整理をしてください。
事務局	ありがとうございます。基準値については、現状の数値をまとめてございますので、概ね前年度にまとめた数値が入っていると思います。特に目標値については、どういう考えで設定したかというところかと思えます。副会長からもありました通り、本編でどれぐらい表現できるかというところは、少し難しいところがあるかもしれませんが、少なからずこういった審議会でご議論いただく際に、どういったことで設定したかという説明は必要だと思っています。当然、各担当課で設定した際に、我々も根拠を確認して、どういうことに基づいてやっているのかは確認しているところでございます。確かに目標値を出すのに苦勞をしてやっている部分もあります。今、会長からありました、2章2節のところなど、大きなテーマとずれて見えるようなところはいくつか出てくるかもしれません。節の中にいくつかの項目があって、その中の一つだけを取ると、表現としては、ずれて見える部分も出てくると思えます。そういった全体の構成という部分も含めて調整をした上で、資料のまとめ方についても調整させていただきます。ありがとうございます。
事務局	そうしましたら3番、4番、5番については、担当課へ良く確認をして、正しい値に修正いたします。
委員	6番は。
事務局	6番はタイトルの誤りですので修正いたします。申し訳ございません。
会長	それでは他の委員の方々からもご意見をいただきたいと思います。お願いします。

委員	資料1の41ページの第5節からのところで、障がい福祉サービスに関する具体的な内容も書かれています。この中を拝見して思ったこととして、実は今、この障がい福祉サービスというのは、色々なものが充実してきたのですが、これを障がい者一人ひとりに合うような形にしていこうということで、相談支援を充実させていこうという方向性があります。この一番肝となるものとして、それぞれの市町村に、基幹相談支援センターというのを置きましょうという方針があります。この基幹相談支援センターはどういうものかという、そこに専門職の人たちを網羅して配置することによって、それぞれの当事者にあった、障がい福祉サービスが提供できるような体制をつくるといった内容です。これは今、全国の市町村で言うと、約6割に設置されていて、茨城県でも約6割に設置されていると伺っています。しかし、牛久市にはありません。この総合計画からは下位の計画になると思いますが、障がい福祉計画というものがあります。そこでは、令和3年度から5年度までの計画の中に設置、と入っていたのですが、それが叶わず、令和6年度から8年度までの計画のほうに、設置が盛り込まれているような状況です。これが総合計画の中にも何らかの形で盛り込まれていてもいいのではないかなと思っているのですが、残念ながらそういった内容が出ていないように見受けられます。これは基幹相談支援センターを設置すればいいだけでなく、有効的に活用していかないと、障がい福祉サービスが皆さんに上手に行き渡ることは難しいと思います。そういう意味で言うと、この総合計画の中に盛り込むべき内容だと思います。先ほどのご意見にもありましたが、本編にそのようなことを書いていいのかどうかという部分がありますが、この辺もぜひ盛り込んでいただけたら、もう少し具体的に障がい福祉サービスが良くなっていくということもわかるかもしれませんし、実際に市民の満足度も高くなっていくのではないかなと思っていますので、ご意見として述べさせていただきました。以上です。
事務局	ありがとうございました。基幹相談支援センターについての意見を頂戴しました。5節であれば、43 ページ5項のところ、障がい福祉サービス提供体制の整備となっておりますので、そちらへの記載を検討したいと思います。
委員	ぜひ調整していただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。お願いします。
委員	詳細にご説明していただき、ありがとうございました。いつもこういうものを拝見して思うのは、基本計画というものは、様々な要素を網羅する形になる関係もあって、総花的になってしまうというのは否めません。ざっと見ると、どれももったもたただけけれども、全部読んでいくと大量すぎて、なかなか一つひとつが印象に残らないことになってしまおうと思います。それはやむを得ないと思うのですが、重点プロジェクトというところが少し気になっています。 少し前から議論に出ていたのかは忘れてしまいましたが、今回初めて拝見したような気がしています。8つのことをやっていくと書いていただけていますが、8つというのは少し多いような印象があります。牛久は茨城県内でも、そこまで大きな自治体ではありません。つくば市や土浦市などの大きな自治体が周辺にある中で、この基本計画を対外的にやっていくのだということを大きく打ち出すという意味合いが込められているのであれ

	ば、特に重点プロジェクトと言うからには、ここを尖らせるんだよというところを明確にしていかなければいけないと思います。結局は、それを打ち出さないと、新しい人や若い人達が入ってこないし、女性が出て行ってしまうというところが問題だと理解しているので、そこは詰めていかなければいけません。そのため、プロジェクトをもう少し絞り込んで、牛久市は何をやっているのかということをアピールしていくというのも一つの手なのではないかと思います。そうすると、「茨城の牛久市は、これをやっている市だよね」ということが、皆さんの印象に残りやすいと思います。重点プロジェクトを見ていくと、結構内容が被っている部分も多いと思っています。例えば、牛久市ブランディングプロジェクトやワインと食のまちづくりについて、牛久市として推していくということなのであれば、ある程度は関連しているような気もしていますし、子育て全力応援プロジェクトや牛久で働こうプロジェクト、牛久に住もうプロジェクトなどもかなり関連している部分、要するに若い世代を何とか牛久に取り込んでいこう、あるいは出て行かないようにしていこうという部分の取組だと思います。要するに、皆さん時間がない中で、パッと見た時に「牛久市ってこれをやっているよね」みたいな印象に残るようなものを、せっかくなので作れるといいのではないかと思います。以上になります。
事務局	ありがとうございます。重点プロジェクトという形で、この基本計画の体系にしてお示ししたのが今日初めてになりますので、一気に重点プロジェクトのまとめまでくっつけた資料になってしまいました。1章～7章までの市の取組を横串で刺す形で、市で重点的なものを取り上げようという構成にしてみたところでございます。 おっしゃる通り、8つ横並びに並べたときにどう見えるかという部分は、自治体として特徴を出していくにはどうしたらいいかということも含めて、ご意見を参考にして表現の方法などを取りまとめていきたいと思います。 各章を横断して、どのようなことを考えているかということは、どちらかというと大きく表現をしたいと思っております。もう一つは、委員からもありました通り、この4年間の政策は牛久市は何やるのかというところを、まずはお知らせするものになると思います。例えば、8つあるにしても、そのうちのいくつかをもう一つ特出ししたり、絞り方をカテゴリー別にするなど、ここまでまとめた経緯などを一つほぐして、もう一度組み立て直すことも検討してみたいと思います。ありがとうございます。
副会長	ご意見ありがとうございました。まさに、この8つのプロジェクトを重点プロジェクトに入れた趣旨は、皆さんのおっしゃる通り、行政はあらゆる仕事をしていますので、総合計画自体がどうしても総花的にならざるを得ないというところがあります。市として、何に重点的に取り組むのかを絞りたいというのが一つの考えで、これを設定したのですが、設定していく中で「あれもやりたい、これもやりたい」となって「結局8つだから、末広がりでもいいか」みたいな感じで今の形になっております。おっしゃる通り、もう少し絞ったほうがアピールもできるし、わかりやすくなると思いますので、先ほどの説明の通り、検討させていただきます。
委員	よくまとめていただいております、どれも重点的にやったほうがいいというのは、ごもっともだと思います。例えば、スマート窓口プロジェクトなどは、どの自治体も進めているよ

	うな話ではあるので、インパクトという意味からすると、響きづらいと思います、勿論大切な問題ではあるのですが、もう少し整理をしたほうが届きやすいのではないかという印象を受けました。
委員	今、委員がおっしゃられたことは、ごもっともだと思って聞いていました。額面通り、今回8つは多すぎるから、もう少し整理して絞るという形でやると、見方によっては「牛久市ではこれしかやらないのか」という意見も出ると思います。そういう意味では、これが現時点で初めて挙げられた今後の重点プロジェクトであるならば、「これだけあるのだけれども、この期ではここを重点にしていくよ」という挙げ方にされたらどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。
事務局	今回は、第2期ということで、来年度から4年間の計画となりますが、その中でやることをまとめたものになります。この期が4年間を指すのであれば、この4年間でやろうと思っていることを一旦並べております。ただ、委員からもお話がありました通り、全体を表現しすぎるとぼやけるというところもあると思います。この期の中で、さらに細分化することになると、重点プロジェクトのまとめ方としては難しくなると思いますが、今のご意見も含めて、絞り方や表現の仕方を検討させていただきたいと思います。
委員	まずは資料の訂正をさせていただきます。92 ページなのですが、現状・課題等の2段目のところですが。少し細かいですが「相互理解を深め」の前にスペースが入っていることが気になりました。それから 107 ページに、交通事故発生件数というグラフがありますが、このグラフは発生件数と負傷者数のグラフの色が逆だと思います。発生件数のほうが白で、負傷者数のほうがオレンジ色のグラフになると思います。 それから確認事項です。45 ページの(2)の⑤のところ「医療福祉費支給制度（マル福）における小児の自己負担無償化など、妊娠期から子育て期の経済的負担の軽減を図ります」というところですが、今後正式に見込みがあるということによろしいのでしょうか。医療福祉費の無償化というのは、子育て世代の期待度がすごく高いので、ここでこのように書いてしまってならなかった時が心配になりましたので、発言させていただきました。以上です。
事務局	ありがとうございました。92 ページのスペースが空いているところと、107 ページのグラフの凡例が入れ替わっているところについては確認し、訂正したいと思います。 45 ページの(2)の⑤については、担当課のほうから聞き取りをして、このような形になっているのですが、次の4年できちんと計画があるのかどうかについて、再度担当課のほうと確認しまして、表現を精査して決めていきたいと思います。
事務局	補足です。今の点ですが、先4年で実現するという方向性で、現在この案をまとめております。委員のおっしゃるように、いわゆる市民の受け取り方によっては拡大的な解釈であったり、勘違いがあったりしてはいけないところもございますので、内容は再確認いたしますが、それで事業を進めていく方針でございます。
副会長	医療費の自己負担無償化について補足させていただきますと、令和6年の第4回市議会定例会において条例の改正を上程しております。内容は、小児の内でも未就学児の自己負担を無償化するため、条例改正のほうを上程しております。来年度当初予算に条例に沿

	った予算を盛り込む予定になっております。ここには小児と書いてありますが、将来的にどこまで広げられるかはわかりませんが、未就学児の無償化の実現に向けて着実にステップを踏んでいるというご理解をいただいてよろしいかと思います。
委員	ありがとうございます。
会長	その他にございますか。それでは私のほうから。この計画についてですが、全体的に一貫性に欠ける部分が多いと思います。例えば、9ページにまちづくりの将来像を挙げてあるわけです。「笑顔があふれる にぎわいとやすらぎのあるまち」。そうすると、笑顔とにぎわいとやすらぎをどのように達成するかというのが、本来追求すべき政策だったりするわけですが、その前提を全く無視して話が進んでいるというところから、少しずれているように思います。 それと重点プロジェクトの議論がありましたが、その直前に、時代の潮流ということで人口減少、少子高齢化という話から安全安心、環境問題、IoT など、色々出てくるわけですが、この問題意識の順番と重点プロジェクトで書かれている順番が整合していません。要は問題に挙げているということは、市にとっても一番重要な課題で、取り組まなければいけない順番で並んでいるはずなので、そこも整理されていないと思います。材料は揃っていると思うのです。今のところ、その全てを持ってきて、従来通りの政策分野別に並べてしまったということです。その中から特出しして、ブランディングプロジェクトを持ってきたのですが、これも順番を考えていません。8つのプロジェクトを集約して、5つでも7つのプロジェクトでも構わないのですが、結局は何を解決するためのプロジェクトかという解説も同時に必要になってきますので、牛久の人口を定着させたい・増やしたいというターゲットがあるから、子育てもあるし、働く場所もあるし、住もうというプロジェクトもあるのだという分け方をしていくと、プロジェクト一つに集約できるかもしれません。 もう少し極端に思っていたのは、この8つのプロジェクトごとに、市役所の部を分けてしまう改革をしたらどうなるのかを想像してみてくださいと思っていたのです。そうすると「住もう」と「働こう」はバッティングするのかもしれないし、分けておいたほうが行政的にはうまくいくのかもしれないけれども、そういうところまで想像していただいてご提案いただいたほうがいいのではないかと思います。 政策分野の目標値のお話は済んだので、①についてはここまでにしておきたいと思います。それでは続いて、人口ビジョンについて解説をお願いします。

議事（1）各種素案について（②牛久市人口ビジョン（案））

発言者	内容
事務局	資料に基づき、牛久市人口ビジョン（案）について説明。
会長	大前提として、この人口ビジョンというのは、人口を81,000人に維持しようという目標を掲げたビジョンということですか。どうしてそういうことを言うかということ、大抵の都市計画、あるいは道路計画、総合計画もそうですが、人口が増えていた時代は、将来2万人増えるからまちを広げておかなければいけない、道路を用意してあげないと

	いけないという発想で、色々と議論をして、そういう要素が入った総合計画となっていたはずですが。今、人口が減りそうだから、まちが縮小することを前提にまちづくりを考えていくべきなのか。それに抗って牛久市は人口を増やしていきたい、維持していきたいから、目標を81,000人にしたというお話だと思います。要は、将来人口が減るから縮小して考えましょうということではなく、維持するんだという目標を掲げましたというのが、この人口ビジョンの役割というふうに思ってもよろしいでしょうか。
事務局	基本的には、そのように考えております。現在は84,000人ですから、3,000人減るところまでは許容している次第です。
会長	そうすると、政策の実現可能性と、それによってもたらされる影響を解説すべきだろうと思います。「こういう政策をやりますから特殊出生率は1.54のままになります」という発想を解説しなければいけないと思います。要は、それぞれの重点プロジェクトの中にはそういう言及がないので、人口ビジョンのほうで、それを受け止めるのであれば、この政策を行うと合計特殊出生率が維持できますという考え方を示すべきなのだと思います。今日の後半のお話だと、数字を弄ったらこういう数字になりました的な解説でしたが、そうではなく、今離れている20～30代の女性を引き留めるためにはこういう政策をします。その結果として何人留まってくればこうなります。そうした結果がどうなるかというような論法でも構わないと思います。いくつかのプロジェクトをポロッと説明されるのではなくて、プロジェクトによって維持できるような人口ビジョンの役割がそのようになっているのであれば、解説すべきだというふうに思うのですが。いかがですか。
事務局	ご質問ありがとうございます。人口ビジョンにつきましては、会長のおっしゃられた通り、目標値として掲げています。説明が前後してしまいましたが、この後に説明させていただきます総合戦略は、国が掲げました地方創生、いわゆる都心から地方に人や仕事を流す地方版の計画になっております。つまり、当時の人口ビジョンと総合戦略はセットで作成しており、連動しているものというふうに考えております。今も会長からありました通り、どういったことをやって、この数字を生むのだというところを、総合戦略でまとめているものと捉えております。
委員	会長のおっしゃったことと被る部分もありますが、社人研の推測というのは私の理解では、ある程度中立的な立場に沿って、最もあり得るであろうシナリオを描いていることと考えています。目標値ということであれば、人口ビジョンはこれでもいいとは思いますが、やはり合計特殊出生率が急激に改善してそれが維持されたり、移動率がかなり改善することを前提にしているので、なかなかこうはならないだろうという気はしています。また、社人研が中立的なビジョンだとすると、これよりも下がるケースも想定されるわけです。そうすると、牛久市のビジョンとして示す時に、現状維持の人口であれば、さほど行政サービスに問題を生じないということだと思います。多分ビジョンとして考えておかなければいけないのは、最悪のシナリオの時にどのように行政サービスを維持して、人々の生活に問題がないか、ところを示してあげることも行政の役割なのではないかと思っています。かなり後ろ向きな話になるので、あまり大々的に示すことは難しいのかも

	しれませんが、内々に検討することが必要になってくると思いますし、私は示してくれたほうが安心できるような気がします。この30年後や40年後にも牛久市に住んで、高齢者になったときに、ここに住んでいていいのだろうかといった心配を抱くと思います。このビジョンだけを見せられても、この通りにいかないことは素人考えでもなんとなくわかるので、その安心感が欲しいという気持ちはあります。
事務局	ご意見ありがとうございます。あくまでもビジョンという形で示しており、説明をする目標値です、と。だけれども、本当に大丈夫なのかということは、誰もが思うことかもしれません。今のご意見の中にもありましたが、牛久市の実数としてどうなのかというのは、当然予測値、例えば小学校はどうしようという話になれば、昨年や今年、来年に生まれるお子さまの数を見ていけば、おおよその数は読めていくわけで、そういったものは抑えつつ推計しているというところでございます。さらに、今の人口は少子高齢化と言いますけれども、今後もまだまだ少子高齢化が続いていくという推計になっています。まだまだ高齢者の層が増えていき、子どもの層が減っているというカーブが見込まれている状況は、既に推計として出されています。そういった実数のところも、きちんとお伝えしなければいけないというのは、今のご意見の通りだと思っております。その上で、最悪のケースの時に牛久市はどのように対応できるのかといったところも含めて、市民の方への説明の部分ですか、具体的に我々が思っているのは総合計画ですが、各個別の事業におきましても、福祉計画や環境計画などの個別計画も当然ございますので、そういったものでお知らせしたり、常々の事務事業の中で発信する機会もございますので、どのようなことをやっているのか、どういうつもりでやっているのかということは、市民の方と共通理解を図るようなお知らせも必要ではないかというふうに感じたところでございます。そういった実際の話をここに含めるわけにはいかないかもしれませんが、別のところで説明は必要ではないかと受け止めているところでございます。以上です。
副会長	ご意見ありがとうございます。人口動態のような社会的な潮流に対する対処については、大きく2つの方向性があると思っています。一つは、そういう潮流に逆らって、人口でいえば減らないような予防策を講じていくこと。もう一つは、それに抗わずに、そうなった場合にどうするのか対応策を考えるという、大きく2つの方法があると思います。委員がおっしゃられたように、前者だけではなく後者についても、我々としては考えていかなければならない方策だと思います。一方で、その対応策を具体的にどのようにやっていくかということを政策として打ち出すのは、難しい部分もあります。とはいえ、皆さんが懸念している部分について答えていかなければいけない部分もありますので、方向性や考え方が少し抽象的になってしまうかもしれませんが、そういう部分はこの中に書き込んでいくなど、少し検討させていただきます。
会長	それでは、時間がなくなってきましたので、総合戦略について解説をお願いします。

議事（１）各種素案について（③牛久市デジタル田園都市構想総合戦略（案））

発言者	内容
事務局	資料に基づき、牛久市デジタル田園都市構想総合戦略（案）について説明。
会長	ありがとうございました。今日の資料の目次が、総論、基本計画、牛久市人口ビジョン、牛久市デジタル田園都市構想総合戦略という４つの大きな区分になっており、最後が総合戦略という部分なのですが、まとめて一冊になるのですか。
事務局	はい、そのような形になります。
会長	そうすると、基本計画の章と、この総合戦略で出ている戦略がどういう関係か全く触れないのはあり得ないことだなと思います。あるいは、重点プロジェクトに挙げていることと重複する内容だったり、どういう関係でこれは総合戦略を位置付ければいいのかというのは、解説が足りていないように思います。
事務局	申し訳ございません。一旦、今の説明の中では、総合計画での施策体系に基づく個別の取組と、総合戦略の取組内容については紐付けてあるという説明まででございました。
事務局	一つ補足させていただきます。全体構成はおっしゃる通り、総論から始まり、基本計画、人口ビジョン、デジタル田園都市構想総合戦略ということで、全体の関係性がわかるものを３ページに掲載させていただいております。これは事前に会長からもご意見をいただいております、ここはもう少し説明が必要ではないかというご指摘をいただいているところでございます。今日までに直せなかったところではありますが、一番大きいところは、基本計画といって、今回皆さまにご審議いただいた総合計画の基本計画です。この中にあえてデジタル田園都市構想総合戦略も含めた形になっています。具体的に策定しているところを表現しているのですが、右上の政策別計画は基本計画の中の７つの大きい分野に、あくまでも全ての政策や取組が含まれていて、左側に重点プロジェクト、もしくは、今説明した総合戦略がそれぞれ横断的に取り組みを抽出している形になっています。その全体の構成や関係性が、もう少しわかりやすいような図解での説明なども検討しているところでございます。その中で表現していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（２）報告事項 パブリックコメントの実施について

発言者	内容
事務局	資料に基づき、パブリックコメントの実施について説明。
会長	委員の方々からご意見はございますか。 僕の感想を申し上げますと、８日くらいで直せるのかというのが正直な感想です。もう少し時間をかけて直して、少なくとも、もう一度委員の皆さまにメール、あるいは郵送して見ていただき、ご意見をいただいた上で、もう少し完成度を高めてからパブコメをしたほうがいいのではないかと思いますのですが、スケジュール的に延ばせないのでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。もともとパブリックコメントを実施する前に、改めて修正があった場合は皆さまにお示しするつもりでございました。会長からもありました通り、少し内部での検討も必要な部分もありますので、改めて修正版にし、皆様にお目通し

	するタイミングを設けた上で、パブリックコメントの日程を設けさせていただきたいと思います。現時点で12月27日とお示ししましたが、改めて示させていただき、日程を組ませていただきます。よろしくお願いいたします。
会長	パブコメが終わると、その意見を反映させた形で、この会議を開いて良かったねとなるので。それが3月31日でもいいはずだと僕は思っているのですが、もう少し前なのでしょうか。
事務局	現在、市内部でスケジューリングしているところです。この計画だけのお話をするならば、策定は年度内にできれば、来年度からの計画ですから問題ないと思っております。 もう一つは、こちらの都合の部分にはなりますけれども、計画を策定した上で市議会の皆様にも同じようにお知らせするスケジュールを組ませていただいております。今のところ、目標では2月中には形を決めたいと考えているところでございます。ただ、パブリックコメントのスケジュールを組み直させていただいた上で、改めて設定したいと考えております。以上です。
会長	皆さん、そういうことでよろしいでしょうか。ひょっとしたら、宿題という形で郵送されたり、メールで届いたものを確認いただいた上で、パブリックコメントするということですので、今日委員の皆さまからいただいたご意見がしっかりと反映されているのかというところを確実に確認いただいて、ご返事をいただければというふうに思います。そういう段取りでよろしくお願いいたします。 一応議題は全て終わったと思いますが、委員の方から話しておきたいことがあればお願いします。
委員	基本的なことなのですが、重点プロジェクトが8つ挙げられていましたけれども、どういう進め方をするのかということをお尋ねしたいのですが。
事務局	先ほど申し上げました通り、重点プロジェクトというのは、組織を横断するようなものも多分に含んでございます。現在、牛久市で、そういった事案であるとか、一つのものを進めようということが起きた時には、プロジェクトチームを組むという方法もございます。もしくはプロジェクトチームに限らず、各課から人選をして、会議を持って進める形を取っております。政策や事業レベルで進め方がまちまちになるかもしれませんが、一つの大きいものを進める場合は、プロジェクトチームを組むような体制も考えているところでございます。
委員	基本的には職員の方だけで進めていくということになるのでしょうか。
事務局	事務事業そのものを進めるのは、当然市の職員でございますが、そこに必要な知識などは、業務委託もしくは外部委員の皆さまに意見をいただくような場面もございます。それは事業等に応じて必要な進め方になってくるかと考えております。
委員	今でも、各種の協議会なるものがありますが、必要に応じてそういう協議会みたいなものを立ち上げて実施していくということですね。そういう理解でよろしいですか。
事務局	その通りでございます。
委員	わかりました。ありがとうございます。
委員	一点だけよろしいでしょうか。審議会の構成について、今日の話では、若い女性の流出

	をどのようにして止めようかという、若い世代の話もありました。今は各団体で多様な意見を拾えるようにということだと思うのですが、今後は世代のバランスも考慮して委員の人選も考慮していただけると良いのではないかという気がしました。
事務局	ありがとうございます。おっしゃる通り、非常に重要で大事な指摘だと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございます。
会長	5分超過してしまいましたが、本当に活発なご意見をいただきましてありがとうございます。司会の任を解かせていただいて、事務局に進行をお戻ししたいと思います。ありがとうございました。
事務局	会長、ありがとうございました。それでは本日の審議会全ての協議事項が終了いたしました。

以上